

進路だより

No. 2 令和5年9月28日発行

東京都立田園調布特別支援学校長

中村 由美子

担当：蓮井 祥子

令和5年度 2・3学期の進路行事等予定

月	1年生	2年生	3年生
9		2・3年 第Ⅱ期現場実習 (9/4~12/22)	
	9/19~22 職場見学 (一人1日のみ)	9/8 学年現場実習壮行会	9/8 学年現場実習壮行会
	個別面談9/26. 27. 28. 29 (進路について、担任に御相談ください。)		
10		2年・3年 第Ⅱ期現場実習 (9/4~12/22)	
11			
12			
	12/15 保護者会 1日就業体験アンケート配布	12/14 保護者会	12/13 保護者会
		12/22 学年現場実習報告会	12/22 学年現場実習報告会
1		2・3年 第Ⅲ期現場実習 (1/10~3/15)	
2	2/7~3/1 1日就業体験	進路希望調査配布	
	第2回進路希望調査配布		
	個別面談 2/27. 28. 29. 3/1 (進路について、担任に御相談ください。)		
3	3/7 現場実習全体報告会		
			3/21 企業就労者就労支援登録

★急な予定変更も予測されることを、御承知おきください。★

アフターケア (定着支援)

夏季休業日中に、令和5年3月に卒業した生徒の進路先を、旧担任や進路担当で訪問しました。毎年この時期に進路先で仕事の様子の見学や本人との面談を行い、在学中の様子との違いや進路先での対応について、進路先の担当の方と情報交換等を行っています。必要に応じて、保護者の方へ直接連絡して報告や相談もしています。今年の夏は特に暑さが厳しく、熱中症対策などの体調管理についての話題が多く聞かれました。特に卒業後1年目は、環境が変わることで心と体の変化も見られますので、ライフステージに合わせ、必要な支援について考えていく重要な機会と考えています。

企業就労をした生徒については卒業後、障害者就労支援センターに支援登録をします。卒業後3年間は学校と障害者就労支援センター担当者が連携して定着支援対応を行い、卒業後4年目以降は障害者就労支援センターのみの支援となります。

就労3年目あたりから、仕事を任されることも多くなり、また、職場の指導者や管理者の異動などで人間関係が変化する事があります。変化のなかで、体調不良や業務上の問題が多くなるなど、今までとは違った困りごとが出てくる場合もあります。周囲にとっては些細な出来事でも、本人にとって大きな負担になっている場合があります。卒業生がライフステージに応じて変化を乗り切るためにも、

引き続き日頃から相談しやすい環境を作り、支援機関と連携して就労定着・継続できるよう支援していきたいと思います。

各学年の進路指導の様子

1年生	2年生	3年生
<p>【職場見学の様子】</p> <p>9月19日から22日の4日間の内、一人一ヶ所、希望する福祉事業所や企業に見学に行ってきました。高等部初めての進路の行事で、生徒たちは、程よい緊張感をもって参加できていました。帰校後の事後学習では、「楽しそうだった」「難しそうだった」「私も作業をやってみみたい」等、生徒それぞれが色々な感想をもったようです。事後学習ではお礼状も作成しました。この見学をきっかけに、卒業後の生活に向けて御家庭でも『健康管理（食事・栄養管理、通院・服薬管理等）』、『日常生活管理（生活リズム、金銭管理）』について、話をしていただければと思います。</p>	<p>【現場実習の様子】</p> <p>9月になり、Ⅱ期現場実習が始まりました。1学期に初めての実習を経験して、自分の課題に気付いたり、将来の進路を考えるきっかけとなったりと「働く」ことに対する意識が高まった生徒も多いように感じています。</p> <p>先日の学年現場実習壮行会では、体育館の舞台上で、それぞれが自分の目標を緊張しながらもしっかりと発表することができていました。2年生の進路学習に関するキーワードは「選ぶ」です。限られた回数の実習ですが、御家庭におかれましては、実習を通してお子様の適性と事業所や企業の特徴を照らし合わせて、将来の進路先を「選ぶ」ための情報収集を是非ともお願いいたします。</p>	<p>【現場実習の様子】</p> <p>3年生の進路学習に関するキーワードは、「決める」です。進路決定の山場であるⅡ期現場実習は、これまでの実習経験を踏まえて、より具体的に自分の強みや、気付いた課題を基に目標を定め臨んでいます。9月初旬に行われた学年現場実習壮行会では、短い練習期間とは思えない、堂々とした発表を行うことができました。進路決定の道のりは、一人一人皆、異なります。卒業後の長い生活の基盤となる場所なので、通いやすさ、仕事内容、働く時間等々、大切にしたいポイントは何か、本人や御家族それぞれが納得のいく解答を見出せるよう、今一度、御家庭で話題にいただければと思います。</p>

愛の手帳成人更新

愛の手帳の再判定は3歳、6歳、12歳、18歳に達した時に行うもので、18歳に達した時が最後の判定となります。18歳の成人判定は、「東京都心身障害者福祉センター」で行います。

(1・2度の方は、在住区の巡回判定がありますので、在住区の障害福祉課にお問い合わせください。) 判定を希望する月の前月1日午前9時から、電話にて翌月分の予約を受け付けています。

18歳に達した時の対応を、各御家庭でよろしくお願いします。

ご不明な点は下記にお問い合わせください。

【東京都心身障害者福祉センター】

東京都新宿区神楽河岸1-1 東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ) 予約受付 03-3235-2961

福祉施設のお祭り等の行事

秋は多くの施設で、お祭りなどが開催されます。進路先の選択につながる情報収集の機会として、また、地域の交流の場として、是非御参加ください。案内等は、各施設ホームページ・区報・本校1F木工室前廊下掲示物等を御覧ください。